

コンピュータ西暦2000年問題  
対応状況と危機管理計画について

東京急行電鉄株式会社

東京急行電鉄（本社：東京都渋谷区、社長：清水 仁）では、コンピュータ西暦2000年問題の対応について、経営上の重要課題と位置づけ、「西暦2000年問題対策委員会」を設置し、全社を挙げて取り組んでいます。

当社では、平成8年12月から具体的な対策に着手し、これまでに各事業部門におけるシステムの調査、改修、模擬テストを実施するとともに、三回にわたる全社的な総点検を行いました。その結果、本年8月までに鉄軌道事業の列車運行に係わる重要なシステムへの対応は完了しています。なお、その他の事業部門につきましても、対応は順調に進んでいます。

さらに、2000年問題に関して不測の事態が発生した場合、お客さまへの影響を最小限に抑えるために「危機管理計画」を策定しました。

なお、鉄軌道事業におきましては、2000年1月1日の午前零時をまたいで営業する予定の列車40本のうち終端駅に停車中の9本を除く31本を、午前零時直前に最寄り駅に一時停止させることにいたしました。

西暦2000年問題への対応状況と危機管理計画の概要は次のとおりです。

## 西暦2000年問題への対応状況と危機管理計画の概要

### 1. 危機管理計画の目的

当社は、コンピュータ西暦2000年問題に関し、政府が民間重要分野として指定している交通、情報通信、医療サービスを行っています。これらのサービスは、社会経済活動上重要であり、不測の事態が発生した場合でも、お客さまに対してサービスを提供し続けることが当社の責務であると強く認識しています。

そのため、万一不測の事態が発生した場合に、お客さまへの影響を最小限に抑えるために「危機管理計画」を策定いたしました。

## 2. 対策本部の設置

万一不測の事態が発生した場合に、迅速に対応するために、本年12月31日（金）から1月1日（土）にかけて、本社内に「西暦2000年問題総合対策本部」を設置するとともに、各事業部門においても要員の増強など、万全の体制を整えます。

## 3. 各事業部門ごとの内容

### ①鉄軌道事業

列車の運行に係わる重要なシステムについては、本年8月末までに模擬テストを含め、対応を全て完了しております。

危機管理計画においては、対象業務を「列車の運行、旅客営業、保守に関する業務のうち、最低限列車の運行を支障させないための業務」とし、対象とする機器システムを「対象業務の遂行に必要でありかつ西暦2000年問題に関わる機器システム」としました。

その主な機器システムは以下のとおりです。

- ・ 運行関連：運行制御装置、A T C（自動列車制御装置）、列車位置表示装置、ホームセンサーシステム、電子連動装置、列車無線装置
- ・ 電力関連：電力管理システム、変電所制御機器、変電所計測機器
- ・ 車両関連：車両機器システム
- ・ 旅客営業：自動券売機、自動改札機、自動精算機、定期券発行機、旅客案内装置、駅施設（エスカレータ・エレベータ・空調排煙装置、自動ドア等）
- ・ 事務処理：駅制御装置、運賃データ集中管理システム、鉄道施設管理システム
- ・ 保守作業：終電入庫確認装置、保守無線システム、非常放送装置、鉄道電話交換機、夜間作業申請装置

これら対象機器システムについては、正常作動の確認を徹底しますが、万一の事態が発生した場合にも、業務が継続できる代替策を準備します。

危機管理計画の主な内容は以下のとおりです。

- ・ 2000年1月1日午前零時をまたぐ列車は、不測の事態に備えて、午前零時直前に最寄り駅へ一時停止させます。また、各駅のエレベータ、エスカレータは午前零時前に運転を一時休止します。
- ・ 列車の運行を集中管理する運行制御装置に不具合が生じた場合には、各駅の信号所での駅係員による信号操作により列車の運行を継続します。
- ・ 電力管理システムに不具合が生じた場合には、各変電所に配置した人員による手動操作により送電を継続します。
- ・ 自動券売機・自動改札機等に不具合が生じた場合には、駅係員による乗車券の

発売、集改札に切り替えます。

- ・ 配置人員を増員します。

## ②メディア事業

メディア事業では、インターネットサービスプロバイダである246-netを中心に、西暦2000年問題に取り組んでまいりました。

246-netでは、本年7月のサーバ移設に伴い、設備更新、動作確認等を行い、既知の問題については対応を完了しています。

危機管理計画においては、データのバックアップ等の影響軽減策の徹底、第一種電気通信事業者、各メーカー、業務委託先等との連絡体制による速やかな原因の究明および復旧に努めることを基本的な考え方にしています。

## ③東急病院

東急病院では、①患者さまの生命に絶対に影響を及ぼさない、②患者さまの診療に極力影響を及ぼさない、という基本方針のもと、西暦2000年問題に取り組んできました。医療機器、システム、その他全ての一般医療設備については、すでに確認作業を完了しています。

本年8月末には危機管理計画における作業手順を詳細化した危機管理マニュアルの策定を完了しています。今後は、計画に基づく教育・訓練を各科で実施します。なお、危機管理計画の主な内容は以下のとおりです。

- ・ 計画の対象とした全ての医療機器について、午前零時をもって動作確認をします。
- ・ 正常動作が確認できない機器がある場合には、直ちに事前に準備した代替策に切り替え、医療の継続に努めます。
- ・ 医師、看護婦を含めて、通常の3.5倍の要員を配置します。
- ・ 手術は、緊急の場合のみとします。
- ・ 近隣の中核病院との連携体制を整えます。

## ④その他事業

その他の事業部門につきましても、対策部会を設置して危機管理計画を策定し、万一の事態が発生した場合でも、お客さまへの影響を最小限に抑えるよう万全の体制を整えます。

※なお、この「危機管理計画」につきましては、現段階での対応を取りまとめたもので、今後、随時最新の対応状況を盛り込みながら改訂してまいります。

以 上